

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 22 年 10 月 23 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3493200020		
法人名	医療法人 好縁会		
事業所名	グループホームふれあい青崎東		
所在地	〒735-0015 広島県安芸郡府中町青崎東7番1-5号 (電話) 082-581-8880		
自己評価作成日	平成22年10月23日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先UR	
------------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	平成22年11月17日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<ul style="list-style-type: none">・ 隔月に家族便りを発行し、写真などを活用し、事業所の日常の様子、また個別のご入居者様の状況などを文章により情報提供を行っている。・ 地域密着型サービスとして、ご入居者様が住み慣れた地域でその人らしく豊かな生活ができるよう、事業所の行事にはご家族・地域の方・知人などをお招きし交流機会が持てるように支援させて頂いている。また、町内での行事にも入居者様と共に意欲的に参加させて頂いている。・ 入居者様の嗜好に合わせた食事の献立(個別献立)、水分補給の工夫などを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>当事業所は、医療法人に属する2ユニット（定員18名）である。建物は傾斜地を利用し、ホーム内は、適度な採光が取り入れられ、居心地良く我が家のように生活されている。医療機関との連携体制が整っており、入居理由のひとつに母体が医療機関である事情もあり、緊急時や急変時の対応など即対応体制が整っているのも安心感に繋がっている。支援に当たる職員も、明るく笑顔の支援に心掛け、一緒に寄り添い、その人らしい生活が送れるよう、馴染みのあるサービスを提供されている。法人理念「良質のサービス・幸福な人生・まごころをこめて・向上心」を念頭に置き、一人ひとりがゆったりと生活が出来るよう、日々職員は努力、創意工夫し環境調整に努めている。入居者の表情から、家庭的な雰囲気や暖かみのあるサービスを提供されているのが伺えた。</p>
--

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人は経営理念を各事業所に明示し、また、理念の達成に向けて当事業所のサービス方針及び事業計画を作成しており、計画に基づいてサービスを提供するよう努めている。また、事業所内での会議で理念に対する認識を見失わないようにしている。	当法人理念「良質のサービス・幸福な人生・まごころをこめて・向上心」を念頭に置き、理念の達成に向けてサービス方針及び事業計画を作成及び実施している。各ユニットに掲示し、日々の確認やユニット会議（1回/月）・全体会議（1回/3ヶ月）を通じて、職員は自己点検に努め、日々の支援を実施している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会の回覧の機能を活用させて頂き、行事への参加案内などの文章を作成して、配布して頂いている。 今年度は、町内会主催の夏祭りへの参加や事業所主催の納涼祭に町内会長様を始め、町内会会員様並びに子供会の皆様に来所して頂き、ご入居者様、そして職員との密度の濃い交流の機会となった。	町内会長を通じて、町内会主催の行事に参加している。ホームとして、孤立しないよう積極的に参加を行う事により、社会の構成員として人と人との関わりをもつ努力がされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	行事主催と共に、見学していただき地域の方々にグループホームでの生活、認知症ケアについて理解していただけるようにしている。 また、電話や訪問頂き介護等に関する相談を受けた際は、誠意を持って対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現行のサービスに対する評価及び改善についての意見交換に結びついている。会議におけるご意見等は日常のサービスに反映するよう努めている。 運営推進会議におけるサービス評価の機能を活用できるよう、会議の課題などの工夫にも努めている。	2ヶ月に1回開催している。町の福祉保健課や町内会長、ご家族代表などの参加者のもと、ホームの現状を報告するなか、建設的な意見交換が行われている。参加者との随時連携を取り合い、その中で情報やアドバイスを頂き、入居者の支援及び運営に繋げている。	地域包括支援センターや民生委員の方が不参加の状況である。ホームは、地域密着型サービスとしての機能が問われるため、各関係機関が参加出来る体制づくりに努める事を望みます。
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	町役場への各種報告書類や届出書は、郵送ではなく訪問して提出し、担当者とのコミュニケーションの確保に努めている。 町担当課の皆様には、事業所のPRや町広報誌への掲載などについても協力を頂いている。	広報誌（1回/2ヶ月）の発行や運営推進会議（1回/2ヶ月）に町の福祉保健課の方が参加されている。随時連絡を行い、協力関係を築くように取り組んでいる。その中で、情報交換などを行い、サービスの質の向上に努めている。	

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内研修を通して、身体拘束禁止の対象となる具体的な行為について理解を深め、身体拘束廃止をきっかけに「よりよいケア」の実現に取り組み、とケア全体の向上や生活環境の改善に努めている。	現状は、身体拘束の事例が無い状況である。職員一人ひとりが意識しており、福祉用具の活用や、その人らしく生活して頂くよう、見守りの支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人内の研修を実施し、全職員が高齢者虐待防止などはあってはならないとの意識を有しており、日常的に意図して業務に従事している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	全ての職員が、権利擁護に関する制度について認識できているという状況にはない。現在、具体的な取り組みは見られないが今後は、ご家族など関係者と連携し必要とする制度利用について支援に努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書及び契約書、各種同意書を掲示し、具体的に説明するよう努めている。ご入居者及びそのご家族等関係者からの不安や疑問点などは、可能な限り不安等を解消いただけるよう適切な説明に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会については、本年度の報告を含め3月の開催を計画している。ご家族面会時には、ご入居者の状態報告に併せて、ご家族のご意向等をお聞きするよう努めている。契約時に重要事項説明書を掲示し、外部の相談・苦情窓口の説明を行い、職員の情報共有に努めている。	苦情受付担当者を設置している。家族訪問時や状態変化があればその都度連絡している。3ヶ月に1回近況報告として、コメントを送付している。年1回、食事会を含めた家族交流会を開催し、生の声を聴くよう努力され、それらの意見などを運営に反映している。	

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	年に3回の全体会議及び月1回ユニットミーティング開催時に管理者が出席し、職員の意見等を聞いて必要の都度、運営に反映するよう努めている。 全職員が事業所の運営に対して率直に意見を述べ、意見を具体化する取り組みに努めている。	職員間の親睦を深める目的で、意見交換会（1回/3ヶ月）を行い。各種会議などにも、管理者が参加し、職員の意見を聞く機会を設けている。なお、内部研修や外部研修も積極的に実施している。法人独自で「マイスター試験（介護技術）」を導入し、毎年試験を開催するなど人材育成への取り組みをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は、統括責任者と密に報告・連絡・相談を行いながら職員の意見なども聞き、日常的に職員のモチベーションが維持できるよう個別的に話を聞くなどの配慮に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人及び事業所が、それぞれ年間研修企画を作成し、計画的に内部研修を実施している。月に1度は事業所においてスーパーバイザーによる研修も実施されており、事例検討などより具体的な知識・技術に努めている。また、法人が職員個別の研修費を予算化しており、職員が職員が自らの目標を意図した外部研修に出席している。毎年1回、マイスター試験（一次：筆記試験 二次：実技試験）を実施し、スキルアップに対する意欲の維持・向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	町が主催する関係者協議会への出席及び隔月に地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院などを訪問して事業所の活動紹介することを通して、信頼関係の構築に努めている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	見学来所時や事前訪問面接時には、当事業所の方針などご本人及びご家族等関係者の方に安心して頂けるようサービス利用に対する心情や意向をしっかりとお聴きするよう努めている。		

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前にご本人及びご家族等関係者に係る際は、しっかりとお話をお聴きして、ご本人及びご家族の希望や疑問などを受け止め、必要な情報を提供するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	可能な限り本人の情報を聴き取り、ご本人にとって必要とされる支援内容をきちんと把握し対応するように努めている。また、他のサービス利用も視野に入れて適切な情報提供が行えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	的確にアセスメントを行い、本人の趣味・嗜好や生活習慣を的確に把握して、日常的な生活のなかで取り込まれるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時や電話により、日々のご入居者の様子を報告するように努めている。家族からの相談にいつでも対応できるような雰囲気作りに努め、信頼関係を維持できるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会者に対する接遇、個人情報には十分留意し、利用者の家族・知人・友人等の面会時には続けて来所したいと感じていただけるよう関係作りに努めている。外出行事の際は、ご本人にとってのなじみの場所を盛り込んでいる。	入居前の見学や、出来る限り情報収集を行っている。以前との関係が途切れないよう、個別対応を本人及び家族に十分説明し、納得の上利用して頂いている。そうした関係のなかで、面会者も多い状況である。	

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご入居者の個性を把握し、リビング内でご入居者間の対話ができるように席の配置の工夫を行っている。また、生活の中にご入居者様が共に行う作業活動に取り組んでいただくなどなじみの関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	次の生活場所の支援者に対する適切な情報提供など、必要に応じて可能な限り協力を努める。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人の様子観察及び一人ひとりの思いをお聴きして、日常的なケアの中に取り入れて行けるようにしている。希望などの把握が困難な入居者の支援については、職員のなかで情報を共有し、必要の都度協議・検討を実施して適切な支援に努めている。	入居者個々の生活歴（生育歴）を把握するなか、個別対応のサービスを提供している。日々の記録に関しても、入居者個々の発言内容も取り入れ、それらの情報を共有し、入居者に極力寄り添い、本人の希望や把握をキメ細かく把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人及びご家族等関係者から、ご本人の生活史や生活環境などの情報をできるだけ詳細にお聴きして、ご入居者の暮らし方にあった生活作りに取り組んでいる。また、アセスメント表に入居前にご家族に生活史や馴染みの環境について、できるだけ詳細に記載いただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日常の利用者の様子観察を行い、時系列に記録できる書式を使用して、一日のご本人の過ごし方や体調・気分などを記録し、日々の状態を全ての職員が把握するよう努めている。		

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。</p>	<p>ケアプラン担当制をとっており、担当者は他の職員の意見も合わせて、ご本人の生活課題と適切な支援のあり方を具体的に介護計画書(案)に記載している。担当者が作成した計画書原案は、全ての職員が点検しており、カンファレンスには、全ての職員の意見を盛り込んだ計画書を掲示し、最終確認を実施している。</p>	<p>入居時や面会時に家族の意向や希望を把握し、日々の関わりの中から、日誌などにも、本人の発言内容も取り入れている。それらを基に、現状に即した介護計画を作成及び実施している。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>	<p>個別記録には、生活状況やケア内容などを記載し、職員は引継ぎや記録により、ご入居者個別の情報の共有に努めている。それらの情報は担当者が中心となり、介護計画の見直しに活かしている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。</p>	<p>本人・家族から、相談などがあった場合には、必要の都度、法人内外の事業所と連携をとりながら、可能な限り要望にお応えできるように努めている。外出・外泊時には、同伴者への適切な介助方法の伝達や福祉用具の貸し出し等の配慮に努めている。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。</p>	<p>府中町内での催しには、できるだけ参加させて頂きながら入居者の方が住み慣れた地域で心身の力が発揮できるように支援させて頂いている。安全対策上、消防・警察等との連携も密に行っている。</p>		
30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>週1回法人内のクリニック医師の往診を受けて頂いている。体調に変化が発生した場合は、その都度、訪問看護師を通じて主治医に状態報告しており、指示ある場合は、速やかに受診介助などの対応に努めている。また、ご家族の不安などについては、必要に応じて直接主治医より説明をして頂いている。</p>	<p>医師の往診を週1回受けて頂いている。協力医療機関との連携や看護体制が整っているなか、緊急時や急変時への対応と適切な医療が受けられるよう支援されている。</p>	

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	定期的に訪問看護師が来所し、入居者の状態観察及び医学的処置など、必要に応じて行っている。 ご入居者の体調に変化が生じた場合は、休日・夜間を問わず看護師に報告・相談し、必要の都度、受診介助などの対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者には、可能な限り面会して病院スタッフからの情報収集に努めている。入院予定期間が急遽早まるなどの状況にも柔軟に対応するよう努めている。 また、協力医療機関以外の相談員、病棟師長などスタッフとの連携も大切にしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	終末期のあり方について、ご入居契約時に意向を確認するように努めている。終末期の意向を入居時に確認するための意向確認書を導入し、意向確認を始めた。 本人及びその家族が終末期に事業所での看取りを希望される場合は、家族に事業所の機能等を十分に説明し、必要に応じて、指針に基づいて適切に対応するよう計画している。	現状は、ケースが無い状況である。入居時又は必要時には「意向確認書」に準じ、ホームとして最大限可能な支援を十分に家族と話し合いをもち、職員全員その対応方針を共有し支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	救急講習の研修に参加するなど、事故発生時に備えて、職員はスキルの向上に努めている。また、日常的に訪問看護師を中心に応急手当や初期対応について指導を受けて日々の入居者の健康管理に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災については、年2回の消防訓練を企画し、今年度は9月に1回目の訓練を行い府中町消防局の職員の協力も頂き、消火器訓練を実施している。災害などの対策についても日々地域の方々との連携をとりながら支援を頂くようにしている。 また、全職員が安全面にはしっかり配慮すると共に、緊急的な事にも的確に対応できるように努めている。	防災マニュアルを整備し、年2回の防災訓練を実施している。災害などの対策についても、日々地域の皆様との連携を図りながら支援して頂くよう努力されている。	

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご入居者への尊厳に配慮した接遇には、フロアミーティングなどで再確認することで人権を尊重したケアができるように努めている。 実際のケアの場面でも、入浴・排泄など同性介助を行っている。 また、面会者にはご入居者様の関係性を把握した上、個人情報には十分留意して接している。	記録書類関係は、鍵が掛かる戸棚に保管している。個人情報やプライバシーが保てるように、各職員が配慮し、入居者一人ひとりの人権・権利を意識しながら、日々の業務に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常の入居者との関わりの中で、本人が居心地よく暮らせるよう、起床・就寝時間にも配慮するよう努めている。 また、買い物にも同行して頂きながら、本人の思いが表出できるように献立などにも配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の業務優先ではなく、ご利用者の生活リズムに合わせて、必要とされることを適切に支援させて頂くように努めている。 入居者のその人らしさを的確に把握して、より適切なケアに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	月1回訪問理・美容サービス業者に来所頂き、ご本人の希望に応じて、カット・毛染め・パーマなどの対応を頂いている。 お化粧品に関心のある方には、使い慣れた用具を持参頂き、また、事業所にも化粧道具を準備しており本人の要望をお聴きした上でおしゃれができるように配慮している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご入居者の嗜好に配慮して献立を作成し、食材は近隣のスーパーで入居者と共に購入している。ご入居者の力に応じて、食材を切る担当、盛り付ける担当、配膳など食事準備や片付けに取り組んで頂けるよう努めている。職員は、食事準備・片付けの見守り、また食事は、ご入居者と共に語り合いながら一緒に摂取している。	栄養士が月1回来て頂き、献立の確認やアドバイスをして頂いている。一人ひとりの好みを取り入れたり、代替食の提供をしている。個々の能力に応じて、食材を切ったり、盛り付けをしたり、配膳、片付けを行って頂いている。職員も同じ時間に同じ食事を、共に語り合いながら一緒に食べている。	

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	月1回管理栄養士が来所し、ご入居者の栄養状態などを把握し、日常の献立の点検、栄養バランスの取れた食材など指導を頂いている。また、水分量に関しては液体ではなかなか水分が摂取できないため、ゼリーや果物などでも水分が補えるように日々工夫に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケアについては、徹底している。また、義歯使用のご入居者には定期的にポリデントを使用し義歯洗浄に努めている。訪問歯科の往診による口腔内の洗浄など指導も頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	オムツはできるだけ使用しないことを意図してケアに努めている。トイレ誘導が必要なご入居者には、排泄パターンや習慣を把握して、ご入居者のリズムに合わせて早めにトイレに声かけするようにしている。排便はできるだけ自然排便できるように、水分摂取量や食材にも留意している。	極力おむつ使用を控えた支援に心掛けている。食材の工夫や1日に、1,500CCを目安に水分摂取に心掛けている。個々の排泄パターンを把握し、声掛けや見守りを行いながら、自然排便が出来るように努めている。便秘予防の目的として、寒天ゼリーを10時のおやつとして食べて頂いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	全職員が便秘の原因や及ぼす影響に関する認識を持っている。ご入居者一人ひとりの排便リズムを把握し、個々に応じた飲料水など適量摂取して頂きできるだけ自然排便できるように努めている。間隔の長いご入居者がある場合は、訪問看護師に報告・相談して服薬コントロール等により便秘症状の改善を図っている。また、食材などにも工夫を行い毎日水分量・便秘予防を目的とした寒天ゼリーを10時のおやつとし摂取して頂いている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	ご入居者の習慣や意向を把握し、その日毎にご入居者の意向を伺い、体調や気分配慮して入浴して頂いている。失禁などがあれば、速やかに入浴して頂いている。入浴拒否が見られたり、体調不良などにより入浴困難と判断した場合は、清拭や部分浴に努めている。	一人ひとりの状況を把握するなか、週3回の入浴支援をしている。入浴拒否があれば、時間を変えたり、対応職員を変えたりと、目配り・気配り・声配りを行いながら支援している。なお、入浴困難な場合は、清拭や足浴を実施している。	

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご入居者の生活習慣や体力に応じて、いつでも居室やリビングで休まれるよう配慮している。リビングのソファのスペースを利用し心地良い居場所として仮眠頂いている方もみられる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋を確実にケースファイルに綴り、全ての職員が記載事項を把握するように努めている。処方に変更があった際は、記録に残し全職員がその情報に共有して指示された服薬の時間・数量を確実に内服頂くよう支援している。また、処方変更後の利用者の状態変化については、その都度主治医に報告・相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	ご入居者の生活歴や楽しみごとを把握し、毎日張り合いの生活ができるように努めている。また、外部の協力を得て定期的に書道教室に出かけるなどして気分転換を図っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	毎日の買い物の付き添いや、また、本人の希望によっては、天気の良い日にはドライブに出かけて頂いたりと普段行けないような場所へ出かけて頂いている。月々、外出行事を企画し地域の方々とも交流が持てる機会なども支援している。	毎日の買い物の付き添いや、本人の意思を尊重したり、時候やその日の気分や体調に配慮し、ドライブなどを実施している。外出を通じて、地域の皆様との交流が図れるよう機会づくりに努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご入居者のお金の管理には、紛失しないように細心の注意を図っている。ご本人と話をさせて頂きながらお金を持つことの大切さや、紛失しないための管理方法などを理解して頂き、お金を使うことに関しては、職員が同行のもと、しようできるように支援している。		

1階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご入居者宛に届いたはがきなど、ご本人に伝わるようにきちんと朗読させて頂いたり、家族の方々を通して交流ができるようにしている。 また、電話などに関しては要望があればいつでも連絡ができるようにしている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関やリビングには季節に応じて模様替えを行い、生活感や季節感を感じて頂けるよう心地の良い和みの雰囲気を感じて頂けるよう環境づくりに努めている。	入居者が作成した作品を取り入れ、季節に合わせた模様替えをしている。ホーム内は、適度な採光が取り入れられ、居心地良く、一人ひとりが我が家のように生活されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにソファを設置し、ご入居者のくつろげる空間の確保に努めている。 安全に配慮した上で、机のレイアウト、気の合ったご入居者と談話できるように席の配置にも工夫を行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご入居者のなじみのある使い慣れた家具や調度品類、絵画、写真などをお持ち頂いて、ご本人にとって心地良い空間となるよう配慮に努めている。	入居時に、自宅で使っていた馴染みのある物品などを自由に持ち込まれている。新規入居時にも、居心地良く生活ができるよう生活空間に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	身体面では一人ひとりの今ある力が十分に発揮でき、自由に行動できるよう、動線上の障害物には配慮し可能な限り、広々とした空間が維持できるように努めている。 転倒リスクの高い方の居室には、床面にマットを設置するなどの環境整備に努めている。		

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人は経営理念を各事業所に明示し、また、理念の達成に向けて当事業所のサービス方針及び事業計画を作成しており、計画に基づいてサービスを提供するよう努めている。また、事業所内での会議で理念に対する認識を見失わないようにしている。	当法人理念「良質のサービス・幸福な人生・まごころをこめて・向上心」を念頭に置き、理念の達成に向けてサービス方針及び事業計画を作成及び実施している。各ユニットに掲示し、日々の確認やユニット会議（1回/月）・全体会議（1回/3ヶ月）を通じて、職員は自己点検に努め、日々の支援を実施している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会の回覧の機能を活用させて頂き、行事への参加案内などの文章を作成して、配布して頂いている。 今年度は、町内会主催の夏祭りへの参加や事業所主催の納涼祭に町内会長様を始め、町内会会員様並びに子供会の皆様に来所して頂き、ご入居者様、そして職員との密度の濃い交流の機会となった。	町内会長を通じて、町内会主催の行事に参加している。ホームとして、孤立しないよう積極的に参加を行う事により、社会の構成員として、人と人との関わりをもつ努力がされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	行事主催と共に見学していただき、地域の方々にグループホームでの生活、認知症ケアについて理解していただけるようにしている。 また、電話や訪問頂き介護等に関する相談を受けた際は、誠意を持って対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現行のサービスに対する評価及び改善についての意見交換に結びついている。会議におけるご意見等は、日常のサービスに反映するよう努めている。 運営推進会議におけるサービス評価の機能を活用できるよう、会議の課題などの工夫にも努めている。	2ヶ月に1回開催している。町の福祉保健課や町内会長、ご家族代表などの参加者のもと、ホームの現状を報告するなか、建設的な意見交換が行われている。参加者との随時連携を取り合い、その中で情報やアドバイスを頂き、入居者の支援及び運営に繋げている。	地域包括支援センターや民生委員の方が不参加の状況である。ホームは、地域密着型サービスとしての機能が問われるため、各関係機関が参加出来る体制づくりに努める事を望みます。
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	町役場への各種報告書類や届出書は、郵送ではなく訪問して提出し、担当者とのコミュニケーションの確保に努めている。 町担当課の皆様には、事業所のPRや町広報誌への掲載などについても協力を頂いている。	広報誌（1回/2ヶ月）の発行や運営推進会議（1回/2ヶ月）に町の福祉保健課の方が参加されている。随時連絡を行い、協力関係を築くように取り組んでいる。その中で、情報交換などを行い、サービスの質の向上に努めている。	

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	法人内研修を通して、身体拘束禁止の対象となる具体的な行為についての理解を深め、身体拘束廃止をきっかけに「よりよいケア」の実現に取り組みと、ケア全体の向上や生活環境の改善に努めている。	現状は、身体拘束の事例が無い状況である。職員一人ひとりが意識しており、福祉用具の活用や、その人らしく生活して頂くよう、見守りの支援を行っている。	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	法人内の研修を実施し、全職員が高齢者虐待防止などはあってはならないとの意識を有しており、日常的に意図して業務に従事している。		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。</p>	全ての職員が、権利擁護に関する制度について認識できているという状況にはない。現在、具体的な取り組みは見られないが、今後はご家族など関係者と連携し、必要とする制度利用について支援に努めたい。		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	重要事項説明書及び契約書、各種同意書を掲示し、具体的に説明するよう努めている。ご入居者及びそのご家族等関係者からの不安や疑問点などは、可能な限り不安等を解消いただけるよう、適切な説明に努めている。		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	家族会については、本年度の報告を含め3月の開催を計画している。ご家族面会時には、ご入居者の状態報告に併せて、ご家族のご意向等をお聞きするよう努めている。契約時に重要事項説明書を掲示し、外部の相談・苦情窓口の説明を行い、職員の情報共有に努めている。	苦情受付担当者を設置している。家族訪問時や状態変化があればその都度連絡している。3ヶ月に1回近況報告として、コメントを送付している。年1回、食事会を含めた家族交流会を開催し、生の声を聴くよう努力され、それらの意見などを運営に反映している。	

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	年に3回の全体会議及び月1回ユニットミーティング開催時に、管理者が出席し、職員の意見等を聞いて必要の都度、運営に反映するよう努めている。全職員が事業所の運営に対して、率直に意見を述べ、意見を具体化する取り組みに努めている。	職員間の親睦を深める目的で、意見交換会（1回/3ヶ月）を行い。各種会議などにも、管理者が参加し、職員の意見を聞く機会を設けている。なお、内部研修や外部研修も積極的に実施している。法人独自で「マイスター試験（介護技術）」を導入し、毎年試験を開催するなど人材育成への取り組みをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は、統括責任者と密に報告・連絡・相談を行いながら、職員の意見なども聞き、日常的に職員のモチベーションが維持できるよう、個別的に話を聞くなどの配慮に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人及び事業所が、それぞれ年間研修企画を作成し、計画的に内部研修を実施している。月に1度は事業所においてスーパーバイザーによる研修も実施されており、事例検討などより具体的な知識・技術に努めている。また、法人が職員個別の研修費を予算化しており、職員が職員が自らの目標を意図した外部研修に出席している。毎年1回、マイスター試験（一次：筆記試験 二次：実技試験）を実施し、スキルアップに対する意欲の維持・向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	町が主催する関係者協議会への出席及び隔月に地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院などを訪問して、事業所の活動紹介することを通して、信頼関係の構築に努めている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	見学来所時や事前訪問面接時には、事業所の方針など、ご本人及びご家族等関係者の方に安心して頂けるよう、サービス利用に対する心情や意向をしっかりとお聴きするよう努めている。		

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前にご本人及びご家族等関係者と面談する際は、しっかりとお話をお聴きして、ご本人及びご家族の希望や疑問などを受け止め、必要な情報を提供するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族等への報告・相談に際しては、不安感や不信感を招かないよう、ご本人及び家族の主訴を的確に把握し、率直なご意向をお示し頂けるよう、日頃からの関係作りに努めている。また、他のサービス利用も視野に入れて適切な情報提供等を行うように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	的確にアセスメントを行い、人格を尊重して共に生活をする視点を忘れず、え接遇にも十分配慮し、一日の生活の中で主体はご入居者であり互いに楽しい日々を送るということを意図してサービスを提供するように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時や電話により、日々のご入居者の様子を報告するよう努めている。家族からの相談にいつでも対応できるような雰囲気作りに努め、信頼関係を維持できるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご本人が大切にされて来られた方々の面会時には、ゆったりとご入居者と対話できるようお茶をお出ししたり、会話を支援するなど、継続的にご面会を頂けるような雰囲気作りに努めている。	入居前の見学や出来る限り情報収集を行っている。以前との関係が途切れないよう、個別対応を本人及び家族に十分説明し、納得の上利用して頂いている。その関係のなか、面会者も多い状況である。	

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご入居者の個別性に配慮し、日常生活の中に体操や共同作業に取り組んで頂くなどご入居者同士の仲間作りを意図したプログラムに取り組んでいる。リビングでの席の配置やご入居者同士の関わり場所での対話の支援、外出行事の同行者の人選などに配慮して、ご本人にとって心地良く共に過ごせる仲間作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	開設後、1名の退去者があり、退去の際には、共に過ごした日々様子を記録したアルバムやカレンダーを手渡して、気軽に立ち寄って頂くよう話している。次の生活場所の支援者に対する適切な情報提供など、必要に応じて可能な限り協力を努める。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常的なご本人との関わりを通して、意図的にコミュニケーションを持って意向を把握するように努めている。意思表示困難なご入居者もいらしゃるが、可能な限り表情や動作によって意向等を把握するよう努めている。	入居者個々の生活歴（生育歴）を把握するなか、個別対応のサービスを提供している。日々の記録に関しても、入居者個々の発言内容も取り入れ、それらの情報を共有し、入居者に極力寄り添い、本人の希望や把握をキメ細かく把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人及びご家族等関係者から、ご本人の生活史や生活環境などの情報をできるだけ詳細にお聴きして、ご入居者の暮らし方にあった生活作りに取り組んでいる。また、アセスメント表に入居前にご家族に生活史や馴染みの環境について、できるだけ詳細に記載いただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日常的なご入居者の様子観察に努めている。個々の職員が把握した情報は、記録・申し送りにより職員間で情報を共有し、ご入居者の現状を総合的に把握するよう努めている。		

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。</p>	<p>ケアプラン担当制をとっており、担当者は他の職員の意見も合わせて、ご本人の生活課題と適切な支援のあり方を具体的に介護計画書(案)に記載している。プラン内容についてはご家族が来所された際に意見などを伺い、情報交換などできる機会を大切に、担当者が中心となりカンファレンスを開催することにより全ての職員の意見を盛り込んだ計画書を掲示し、最終確認を実施</p>	<p>入居時や面会時に家族の意向や希望を把握し、日々の関わりの中から、日誌などにも、本人の発言内容も取り入れている。それらを基に現状に即した介護計画を作成及び実施している。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>	<p>個別記録には、生活状況やケア内容などを記載し、職員は引継ぎや記録により、ご入居者個別の情報の共有に努めている。また、記載されていることに日々のケア場面で取り組むことにより多くのことに気付くことができ、そのような内容を評価し介護計画の見直しに活かしている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。</p>	<p>本人・家族から、相談などがあった場合には、必要の都度、法人内外の事業所と連携をとりながら、可能な限り要望にお応えできるように努めている。外出・外泊時には、同伴者への適切な介助方法の伝達や福祉用具の貸し出し等の配慮に努めている。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。</p>	<p>府中町内の公園に、定期的に散歩に出かけるなど、地域内の情報をより多く把握できるようにしている。また、月2回囲碁ボランティアの方が来所され、男性ご入居者との囲碁を実施している。</p>		
30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>週1回法人内のクリニック医師の往診を受けて頂いている。体調に変化が発生した場合は、その都度、訪問看護師を通じて主治医に状態報告しており、指示ある場合は、速やかに受診介助などの対応に努めている。また、ご家族の不安などについては、必要に応じて直接主治医より説明をして頂いている。</p>	<p>医師の往診を週1回受けて頂いている。協力医療機関との連携や看護体制が整っているなか、緊急時や急変時への対応と適切な医療が受けられるよう支援されている。</p>	

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	定期的に訪問看護師が来所し、入居者の状態観察及び医学的処置など、必要に応じて行っている。 ご入居者の体調に変化が生じた場合は、休日・夜間を問わず看護師に報告・相談し、必要の都度、受診介助などの対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者には、可能な限り面会して病院スタッフからの情報収集に努めている。 入院予定期間が急遽早まるなどの状況にも柔軟に対応するよう努めている。 また、協力医療機関以外の相談員、病棟師長などスタッフとの連携も大切にしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご入居契約時に重度化した場合や看取りに関する意向を確認している。 看取りに関する指針を整備し、必要に応じて、指針に基づいて適切に対応するよう努めている。本人の身体状況の変化に伴い、早い段階から家族などにも説明を行い同意を得るようにしている。	今の所、ケースが無い状況である。入居時又は必要時「意向確認書」に準じ、ホームとして最大限可能な支援を十分に家族と話し合いをもち、職員全員その対応方針を共有し支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	救急講習の研修に参加するなど、事故発生時に備えて、職員はスキルの向上に努めている。また、日常的に訪問看護師を中心に応急手当や初期対応について指導を受けて日々の入居者の健康管理に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災については、年2回の消防訓練を企画し、今年度は9月に1回目の訓練を行い府中町消防局の職員の協力も頂き、消火器訓練を実施している。災害などの対策についても日々地域の方々との連携をとりながら支援を頂くようにしている。 また、全職員が安全面にはしっかり配慮すると共に、緊急的な事にも的確に対応できるように努めている。	防災マニュアルを整備し、年2回の防災訓練を実施している。災害などの対策についても日々地域の皆様との連携を図りながら支援して頂くよう努力されている。	

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者への尊厳に配慮した接遇には、十分留意して接している。全職員に人権尊重を意図したケアが、継続できるよう、ユニットミーティングで再確認を行っている。実際のケア場面でも、面会者及び記録物については徹底して取り組んでいる。	記録関係は、鍵が掛かる戸棚に保管している。個人情報やプライバシーが保てるように、各職員が配慮し、入居者一人ひとりの人権・権利を意識しながら日々の業務に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	安全面を配慮した上で、日常の外周りの散歩など、ご入居者が出かけたい時に外出できるようにしている。また、ご入居者の思いや要望を把握し、食事以外の間食などできるだけご本人が食べたいものを希望により食べれるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の業務優先ではなく、ご利用者の生活リズムに合わせて、必要とされることを適切に支援させて頂くように努めている。入居者のその人らしさを的確に把握して、より適切なケアに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	月1回訪問理・美容サービス業者に来所頂き、ご本人の希望に応じて、カット・毛染め・パーマなどの対応を頂いている。お化粧品に関心のある方には、使い慣れた用具を持参頂き、また、事業所にも化粧道具を準備しており本人の要望をお聴きした上でおしゃれができるように配慮している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の献立では、肉類を好まない方には別な副菜を考慮するなど一人ひとりの嗜好に合った献立を立案している。また、食事の準備では、女性ご入居者が意欲的に配膳・食器洗いなどをして下さり、ご本人の役割を付けとして職員も意図的な関わりを行っている。	栄養士が月1回来て頂き、献立の確認やアドバイスをして頂いている。一人ひとりの好みを取り入れたり、代替食の提供をしている。個々の能力に応じて、食材を切ったり、盛り付けをしたり、配膳、片付けを行って頂いている。職員も同じ時間に同じ食事を食べて頂き、共に語り合いながら一緒に食べている。	

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	月1回管理栄養士が来所し，ご入居者の栄養状態などを把握し，日常の献立の点検，栄養バランスの取れた食材など指導を頂いている。また，水分量に関してはご本人が好まれる飲み物をご家族に協力を得て持参して頂いたり，ゼリーや果物などでも水分が補えるように日々工夫に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように，毎食後，一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケアについては，徹底している。また，義歯使用のご入居者には定期的にポリデントを使用し義歯洗浄に努めている。訪問歯科の往診による口腔内の洗浄など指導も頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして，トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	オムツはできるだけ使用しないことを意図してケアに努めている。トイレ誘導が必要なご入居者には，排泄パターンや習慣を把握して，ご入居者のリズムに合わせて早めにトイレに声かけするようにしている。排便はできるだけ自然排便できるように，水分摂取量や食材にも留意している。	極力おむつ使用を控えた支援に心掛けている。食材の工夫や1日に，1，500CCを目安に水分摂取に心掛けている。個々の排泄パターンを把握し，声掛けや見守りを行いながら，自然排便が出来るように努めている。便秘予防の目的として，寒天ゼリーを10時のおやつとして食べて頂いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し，飲食物の工夫や運動への働きかけ等，個々に応じた予防に取り組んでいる。	全職員が便秘の原因や及ぼす影響に関する認識は持っている。ご入居者一人ひとりの排便リズムを把握し，個々に応じた飲料水など適量摂取して頂きできるだけ自然排便できるように努めている。間隔の長いご入居者がある場合は，訪問看護師に報告・相談して服薬コントロール等により便秘症状の改善を図っている。また，食材などにも工夫を行い毎日水分量・便秘予防を目的とした寒天ゼリーを10時のおやつとし摂取して頂いている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように，職員の都合で曜日や時間帯を決めず，個々に応じた入浴の支援をしている。	ご入居者の意向を伺い，体調や気分に合わせて入浴して頂いている。ご入居者の生活習慣や意向なども確認し，職員との関係性も配慮した上で気持ち良い入浴時間となるように日々，工夫を行っている。入浴拒否が見られたり，体調不良などにより入浴困難と判断した場合は，清拭や部分浴に努めている。	一人ひとりの状況を把握するなか，週3回の入浴支援をしている。入浴拒否があれば，時間を変えたり，対応職員を変えたりと目配り・気配り・声配りを行いながら支援している。なお，入浴困難な場合は，清拭や足浴を実施している。	

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご入居者の生活習慣や体力に応じて、いつでも居室やリビングで休まれるよう配慮している。リビングのソファのスペースを利用して心地良い居場所として仮眠頂いている方、畳スペースを利用してゆっくりとくつろぎながら、外の景色を眺められる方など、ご本人のペースに合わせて休息して頂けるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋を確実にケースファイルに綴り、全ての職員が記載事項を把握するように努めている。処方に変更があった際は、記録に残し全職員がその情報に共有して指示された服薬の時間・数量を確実に内服頂くよう支援している。また、ご家族の方より内服薬についての要望や相談などは、その都度主治医に報告・相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	家事仕事を得意とされるご入居者は食事の配膳・食器洗いなどの役割ができています。また、最近では朝・夕のゴミ集めやゴミ出しなどの手伝いも率先して手伝って下さり、メリハリのある生活ができるように支援させて頂いている。日常的な気分転換では、ドライブに出かけたり、菜園仕事をされたりと楽しい時間を過ごして頂けるように支援させて頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日常的な支援では、毎日の買い物の付き添い、近場の公園などに散歩へ出かけられるおおように努めている。普段の会話の中でご入居者が行きたい場所を把握し、外出行事では外食や、劇などを鑑賞を企画し実施できている。	毎日の買い物の付き添いや、本人の意思を尊重したり、時候やその日の気分や体調に配慮し、ドライブなどを実施している。外出を通じて、地域の皆様との交流が図れるよう機会づくりに努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご入居者のお金の管理には、紛失しないように細心の注意を払っている。ご本人と話をさせて頂きながらお金を持つことの大切さや、紛失しないための管理方法などを理解して頂き、お金を使うことに関しては、職員が同行のもと、しようできるように支援している。		

2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族等の事情に配慮しながら、ご本人からの電話を支援したり、先方から電話がある際にはご本人に取り次いでいる。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有の生活空間は、季節に応じた飾り付けや、観葉植物などを置き生活感にも配慮した雰囲気作りに努めている。また、トイレの照明については調整ができるので、ご入居者が落ち着ける明るさにするなど配慮させて頂いている。	入居者が作成した作品を取り入れ、季節に合わせた模様替えをしている。ホーム内は、適度な採光が取り入れられ、居心地良く、一人ひとりが我が家のように生活されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにソファと畳を設置し、ご入居者のくつろげる空間の確保に努めている。安全に配慮した上で、机のレイアウト、気の合ったご入居者と談話できるように席の配置にも工夫を行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご入居者のなじみのある使い慣れた家具や調度品類、絵画、写真などをご持参頂いている。安全面には十分配慮し、入居者自身の在宅での生活の雰囲気作りに努めている。	入居時に、自宅で使っていた馴染みのある物品などを自由に持ち込まれている。新規入居時にも、居心地良く生活ができるよう生活空間に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	身体面では一人ひとりの今ある力が十分に発揮でき、自由に行動できるよう、動線上の障害物には配慮し可能な限り、広々とした空間が維持できるように努めている。転倒リスクの高い方の居室には、床面にマットを設置するなどの環境整備に努めている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように <input type="radio"/> ②数日に1回程度 <input type="radio"/> ③たまに <input type="radio"/> ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③職員の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③利用者の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③家族等の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 GHふれあい青崎東

作成日 平成 22年 12月 10日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	3	運営推進会議を2ヶ月に1回開催しているが、地域支援センターや民生委員の方が不参加の状況である。	各関係機関が参加できる体制づくりに努め、地域との情報交換の場にする。	関係機関を訪問することにより、運営推進会議について理解を深めて頂き、参加していただくように連携を図る。	5ヶ月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。